

名古屋港管理組合公報		令和 7 年 8 月15日 (金曜日) 第 134 号
目次		
告 示		
○公有水面埋立免許の出願		1
○港湾施設の使用停止		3
審 議 会 事 項		
○名古屋港審議会委員の任免		3
正 誤		
○公報第131号		3
告 示		
名古屋港管理組合告示第28号		
公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第 2 条 第 1 項の規定に基づき、公有水面埋立ての免許の出願があった。その要領は次のとおりである。		
なお、その内容を記載した書面及び関係図書を次のように縦覧に供する。		
令和 7 年 8 月15日		
		名古屋港港湾管理者 名古屋港管理組合 名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章
1	出願人	
	所在地	名古屋市港区港町 1 番11号
	名 称	名古屋港管理組合
	代表者の住所	名古屋市港区港町 1 番11号
	代表者の氏名	名古屋港管理組合管理者 愛知県知事 大村 秀章
2	埋立区域	
(1)	位置	
1)	全体	
	名古屋市港区昭和町38番 2 の地先公有水面	
2)	1 工区	
	名古屋市港区昭和町38番 2 の地先公有水面	
3)	2 工区	
	名古屋市港区昭和町38番 2 の地先公有水面	
4)	3 工区	
	名古屋市港区昭和町38番 2 の地先公有水面	
(2)	区域	
1)	全体	
	次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑤の地点を結ぶ令和 6 年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。	
①の地点	名古屋港基準点No.6（北緯35度04分49.6248秒、東経136度53分24.8114秒（以下「基点」という。））から	
	181度47分49秒	297.00mの地点
②の地点	①の地点から	228度23分31秒 2.61mの地点
③の地点	②の地点から	318度22分46秒 13.63mの地点
④の地点	③の地点から	3度22分52秒 285.63mの地点
⑤の地点	④の地点から	93度23分54秒 2.85mの地点
2)	1 工区	
	次の各地点を順次に結んだ線及び⑩の地点と⑭の地点を結ぶ令和 6 年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。	
⑩の地点	基点から	183度30分26秒 189.82mの地点
⑫の地点	⑩の地点から	273度22分42秒 2.85mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	3度22分52秒 92.85mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	93度22分42秒 2.85mの地点
3)	2 工区	
	次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑩の地点を結ぶ令和 6 年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。	
①の地点	基点から	181度47分49秒 297.00mの地点

②の地点	①の地点から	228度23分31秒	2.61mの地点
③の地点	②の地点から	318度22分46秒	13.63mの地点
⑫の地点	③の地点から	3度22分52秒	99.28mの地点
⑪の地点	⑫の地点から	93度22分42秒	2.85mの地点

4) 3工区

次の各地点を順次に結んだ線及び⑭の地点と⑤の地点を結ぶ令和6年の秋分の満潮位（N.P.+2.49m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

⑭の地点	基点から	183度37分41秒	96.97mの地点
⑬の地点	⑭の地点から	273度22分42秒	2.85mの地点
④の地点	⑬の地点から	3度22分53秒	93.50mの地点
⑤の地点	④の地点から	93度23分54秒	2.85mの地点

(3) 面積

- 1) 全体 870.45㎡
- 2) 1工区 264.71㎡
- 3) 2工区 339.17㎡
- 4) 3工区 266.57㎡

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

1) 全体

名古屋市港区昭和町38番2、1番1、1番2、30番3、2番、28番、30番8及び3番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

2) 1工区

名古屋市港区昭和町38番2、2番、30番3、28番、30番8及び3番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

3) 2工区

名古屋市港区昭和町38番2、1番1、1番2、30番3及び2番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

4) 3工区

名古屋市港区昭和町38番2及び3番の地内並びに同町38番2の地先公有水面

(2) 区域

1) 全体

次の①の地点から㊟の地点までを順次に直線で結んだ線及び㊟の地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点	基点から	177度37分24秒	459.33mの地点
㊟の地点	①の地点から	228度22分52秒	132.16mの地点
㊦の地点	㊟の地点から	318度22分52秒	243.10mの地点
㊥の地点	㊦の地点から	3度22分52秒	515.10mの地点
㊤の地点	㊥の地点から	93度22分52秒	225.48mの地点
㊣の地点	㊤の地点から	183度26分35秒	118.99mの地点
㊢の地点	㊣の地点から	93度06分43秒	4.40mの地点
㊡の地点	㊢の地点から	183度20分33秒	20.87mの地点
㊠の地点	㊡の地点から	93度20分32秒	24.24mの地点
㊟の地点	㊠の地点から	183度16分02秒	105.20mの地点
㊞の地点	㊟の地点から	93度09分37秒	11.12mの地点

2) 1工区

次の㊟の地点から㊟の地点までを順次に直線で結んだ線及び㊟の地点と㊟の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊟の地点	基点から	169度44分26秒	195.33mの地点
㊟の地点	㊟の地点から	273度22分52秒	265.33mの地点
㊞の地点	㊟の地点から	3度22分52秒	92.85mの地点
㊤の地点	㊞の地点から	93度22分52秒	254.19mの地点
㊣の地点	㊤の地点から	183度17分14秒	11.53mの地点
㊢の地点	㊣の地点から	93度09分37秒	11.12mの地点

3) 2工区

次の①の地点から㊟の地点までを順次に直線で結んだ線及び㊟の地点と①の地点を結んだ線により囲まれた区域

①の地点	基点から	177度37分24秒	459.33mの地点
㊟の地点	①の地点から	228度22分52秒	132.16mの地点
㊦の地点	㊟の地点から	318度22分52秒	243.10mの地点
㊥の地点	㊦の地点から	3度22分52秒	188.75mの地点
㊤の地点	㊥の地点から	93度22分52秒	265.33mの地点

4) 3工区

次の㊤の地点から㊠の地点までを順次に直線で結んだ線及び㊠の地点と㊤の地点を結んだ線により囲まれた区域

㊤の地点	基点から	163度34分40秒	103.07mの地点
㊞の地点	㊤の地点から	273度22分52秒	254.19mの地点
㊥の地点	㊞の地点から	3度22分51秒	233.50mの地点
㊤の地点	㊥の地点から	93度22分52秒	225.48mの地点
㊣の地点	㊤の地点から	183度26分35秒	118.99mの地点

㊦の地点	㊦の地点から	93度06分43秒	4.40mの地点
㊧の地点	㊦の地点から	183度20分33秒	20.87mの地点
㊨の地点	㊧の地点から	93度20分32秒	24.24mの地点

- (3) 面積
- 1) 全体 156,471.76㎡
- 2) 1工区 24,507.92㎡
- 3) 2工区 76,552.97㎡
- 4) 3工区 55,410.87㎡
- 4 埋立地の用途
埠頭用地
- 5 出願年月日
令和7年7月17日
- 6 書面及び関係図書の縦覧
- (1) 縦覧期間
令和7年8月15日から令和7年9月4日
- (2) 縦覧場所
名古屋港情報センター（名古屋港管理組合本庁舎6階）

名古屋港管理組合告示第29号

次の港湾施設は、令和7年8月18日から当分の間、使用を停止する。
令和7年8月15日

名古屋港管理組合管理者
愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 荷さばき地
区画を定めた荷さばき地

名 称 (括弧内は、その略称)	等級	位 置	面 積	区 画
昭和ふ頭A荷さばき地 (昭和A)	2 ^級	40号岸壁隣接	平方メートル 1,444	区画1
昭和ふ頭C荷さばき地 (昭和C)	2 ^級	41号岸壁隣接	平方メートル 1,099	区画1

審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

喜多澤 昇（7月7日）
古 川 廣 一（7月7日）
廣 光 俊 昭（7月7日）
佐 藤 寿 延（7月7日）

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

吉 田 毅（7月29日）
小 林 司（7月29日）
奈良井 功（7月29日）
森 本 輝（7月29日）

正 誤

令和7年7月1日公報第131号目次中、「財務規則」は「名古屋港管理組合財務規則」の誤り。

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合